

【復興庁計上分】

## 放射性物質対処型森林・林業再生総合対策事業（継続）

【3,401,093(3,401,093)千円】

### 事業のポイント

森林内における放射性物質の実態把握、森林施業等に関する放射性物質対策技術の検証、避難指示解除区域等における林業再生に向けた実証、森林整備を実施する際に必要な放射性物質対策等の取組を実施します。

### <背景/課題>

- 放射性物質の影響がある被災地の森林・林業の再生を図るため、これまで、放射性物質の実態把握、放射性物質の移動抑制等のための技術の検証、避難指示解除区域等における放射性物質対策の技術実証、放射性物質対処型森林・林業再生対策を実施してきたところです。
- 「復興・創生期間」における東日本大震災からの復興の基本方針（平成28年3月11日閣議決定）において、「森林・林業の再生のための取組を関係省庁が連携して推進する」とされたことも踏まえ、引き続き、森林における放射性物質対策を着実に実施し、森林・林業の再生を通じた被災地の復興を推進します。

### 政策目標

森林・林業の再生を通じた被災地の復興

### <内容>

1. 森林内における放射性物質の実態把握 34,000(34,000)千円  
森林内の放射性物質による汚染実態等を把握するため、樹冠部から土壌中まで階層ごとの放射性物質の分布状況等の調査・解析を実施します。
2. 森林施業等に関する放射性物質対策技術の検証 260,000(300,369)千円  
放射性物質の移動抑制等を目的として技術実証を実施した箇所において、モニタリング調査等を実施し、森林施業等に関する放射性物質対策技術を検証します。
3. 避難指示解除区域等における林業再生に向けた実証等 659,064(772,765)千円
  - ①避難指示解除区域等における実証等  
避難指示解除区域等において、地域住民の帰還と林業の再生を円滑に進められるよう実証事業等を実施します。
  - ②情報の収集・整理と情報発信等  
林業の再生に向けた情報の収集・整理と情報発信等を実施します。
4. 放射性物質対処型林業再生対策 2,448,029(2,293,959)千円
  - ①実証に係る事前調査等  
事業地を選定するための汚染状況重点調査地域等の森林の放射線量等の概況調査、作業計画の検討を行うための事業対象森林の調査、森林所有者等への説明・同意取り付け等を実施します。
  - ②伐採に伴い発生する副産物の減容化等放射性物質への対処方策の実証  
円滑な森林整備を促進するため、伐採に伴い発生する樹木の枝葉等の破碎・梱包・運搬、放射性物質の移動抑制のための筋工の施工等、地域において森林整備を実施する際に必要な放射性物質対処方策を実証的に実施します。
  - ③副産物等の利用の円滑化のための実証  
既存及び新設木質バイオマス関連施設の利用にあたって、放射性物質への影響に対処するための施設等の整備や新技術の導入等により、実証的な取組を実施します。
  - ④ほだ木等原木林再生のための実証  
放射性物質の影響を受けているほだ木等の原木林の再生に向けた実証的な取組を

[平成30年度予算概算要求の概要]

実施します。

<補助率等>

|       |          |
|-------|----------|
| 1、2、3 | 委託       |
| 2、4   | 定額、10/10 |
| 4     | 請負       |

<事業実施主体>

|     |                        |
|-----|------------------------|
| 1   | 民間団体等                  |
| 2   | 県、市町村、民間団体等            |
| 3   | 国、民間団体等                |
| 4 ① | 県、市町村等                 |
| 4 ② | 国、県、市町村、(研) 森林研究・整備機構等 |
| 4 ③ | 都県、市町村、民間団体            |
| 4 ④ | 都県、市町村、民間団体等           |

<事業実施期間>

平成29年度～平成32年度（4年間）

[担当課：林野庁研究指導課、業務課、木材利用課、整備課]

平成30年度予算概算要求の概要

治山課関係予算の概要

( 治 山 課 )

平成29年8月

林野庁

4-3

## < 目 次 >

### <公共関係>

- 治山対策の推進（平成30年度予算概算要求の概要） . . . . . 2
- 平成30年度民有林治山事業概算要求 事業別総括表 . . . . . 5
- 平成30年度民有林治山災害復旧等事業予算概算要求の概要 . . . . . 8

### <新規拡充事項等>

- 山地災害重点地域総合対策事業（新規） . . . . . 9
- 流木防止総合対策（拡充） . . . . . 11
- 緊急総合治山事業（新規） . . . . . 14
- なだれ災害防止対策（拡充） . . . . . 16
- 保育事業の拡充による針広混交林化の推進（拡充） . . . . . 18
- 農山漁村地域整備交付金 . . . . . 20

### <非公共関係>

- 保安林等整備管理費（継続） . . . . . 23
- 山村地域の防災・減災対策 . . . . . 24

## (公共事業関係予算)

## 治山対策の推進

|                  |                        |
|------------------|------------------------|
| 治山事業（公共）         | 83,586（71,994）百万円      |
| うち、一般会計          | 71,683（59,736）百万円      |
| うち、復興特別会計        | 11,903（12,258）百万円      |
| 農山漁村地域整備交付金（公共）  | 118,931（101,650）百万円の内数 |
| 林業成長産業化総合対策（非公共） | 30,000（-）百万円の内数        |

### 対策のポイント

集中豪雨、流木等被害に対する山地防災力を高めるため、荒廃山地の復旧整備とともに、山地災害危険地区の重点的・集中的な復旧・予防対策、効果的な流木対策の強化による事前防災・減災対策を推進します。

### <背景／課題>

- ・地震・集中豪雨等による激甚な山地災害による被害が各地で頻発しており、国民の生命・財産を守るための治山対策を推進する必要があります。
- ・山腹崩壊にともない、斜面上の立木が崩壊土砂とともに流出する流木災害が顕在化しており、流域一体となった流木対策を推進する必要があります。
- ・「I P.C C第5次評価報告書」においても、地球温暖化により極端な降水がより強く、頻繁となる可能性が高いことが指摘されており、山地災害の発生リスクが高まることが予測されていることから、気候変動適応策としての取組を推進する必要があります。
- ・東日本大震災で被災した海岸防災林の復旧・再生の取組の加速化を図るとともに、南海トラフ地震等による津波の発生に備え、これまで造成されてきた海岸防災林の機能の維持・強化を推進する

### 政策目標

- 周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮された集落の増加（5.5万集落（平成25年度）→ 5.8万集落（平成30年度））
- 海岸林や防風林等の延長7,400kmの保全（東日本大震災に伴う津波により被災した海岸防災林約164kmについては、津波に対する被害軽減効果も考慮した復旧・再生を速やかに推進）

### <主な内容>

1. 山地災害危険地区の密集地を対象に、効率的で精度の高い航空レーザ計測により崩壊地や崩壊危険地の詳細な把握・分析を行い、予防・復旧対策としての治山ダム工、山腹工、これらと一体となった森林の整備を組み合わせ、重点的・集中的な山地災害防止対策を実施します。

（山地災害重点地域総合対策事業の創設）

2. 上流から下流まで関係機関の連携を図りつつ、スリット式治山ダム等の機能回復に必要な管理道の整備や、保安林整備の支障となる堆積流木の速やかな除去を実施します。

(復旧治山事業等の拡充)

また、漁場保全の森づくり事業においても、スリット式治山ダム等の設置を可能とし、効果的な流木防止対策を実施します。

(農山漁村地域整備交付金事業(うち、漁場保全の森づくり事業)の拡充)

3. 被災後の山地を早急かつ着実に復旧させるため、災害関連緊急治山等事業(以下「災関事業」という。)の実施後、災関事業と一体的な計画に基づいて集中的な復旧対策を実施します。

(緊急総合治山事業の創設)

4. なだれ危険箇所を適確に把握し、効果的・効率的ななだれ防災対策を実施するため、山地災害危険地区の調査と併せてなだれ危険箇所の調査を実施します。

(農山漁村地域整備交付金(予防治山事業)の拡充)

また、設置から長期間経過し老朽化したなだれ防止施設に対し、効果的、効果的ななだれ防災対策を実施するため、新設と併せた既存施設の長寿命化対策を実施します。

(防災林造成事業の拡充)

5. 広葉樹の導入等により針広混交林へ誘導している林分において、13齢級以上の高齢級林分においても受光伐を実施します。

(保安林整備事業の拡充)

6. 平成29年7月九州北部豪雨により甚大な被害を受けた福岡県朝倉市において新規着手するなど、民有林直轄治山事業による集中的な復旧整備を実施します。

(民有林直轄治山事業の新規着手)

7. 山地防災情報を行政と地域住民が共有するための体制の整備や防災意識の向上を図るための山地災害危険地区等の山地防災情報共有体制整備等を支援します。

(林業成長産業化総合対策の活用)

8. 東日本大震災の津波により被災した海岸防災林の復旧・再生や地震により被災した山腹崩壊地等の復旧整備を推進します。

(東日本大震災復興特別会計)

お問い合わせ先：林野庁治山課 (03-6744-2308 (直))  
林野庁業務課 (03-3502-8349 (直))

# 治山対策の推進（平成30年度予算概算要求の概要）

概算要求額：717億円（597億円）

## 災害の多様化・激甚化

### ○豪雨災害

- ・近年、集中豪雨が頻発し、激甚な山地災害が発生
- ・今後も、地球温暖化による、山地災害発生リスクの上昇が予測される



H29年九州北部豪雨

### ○流木災害

- ・平成28年に相次いで上陸した台風や、平成29年九州北部豪雨等において、流木災害が発生
- ・度重なる豪雨や立木の大量化に伴い流木による被害が甚大となる傾向



H29年九州北部豪雨

### ○地震災害

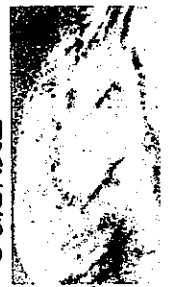
- ・平成28年熊本地震では大規模な山腹崩壊が発生
- ・南海トラフ地震等による広域にわたる津波と地震動も予測される



H28年 熊本地震

### ○なだれ災害

- ・日本の国土面積の半分以上が豪雪地帯に指定されており、毎年のようになだれによる被害が発生
- ・平成29年において、3月に栃木県でなだれ災害が発生

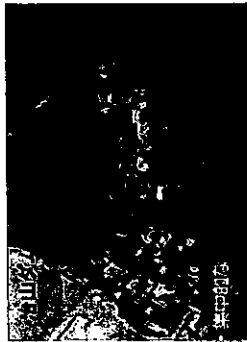
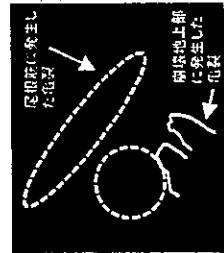
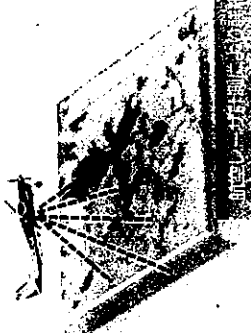


H29年 栃木県 なだれ災害

## 平成30年度予算概算要求の重点施策

### ○事前防災・減災対策の推進

＜山地災害危険地区密集地における対策＞

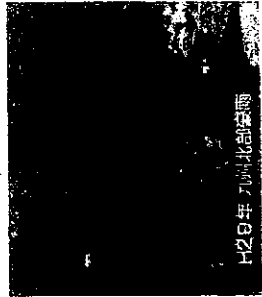


・山地災害危険地区密集地を対象に、航空レーザー計測による崩壊地等の詳細把握と重点的・集中的な予防・復旧対策を実施

### ○流木災害への対策強化



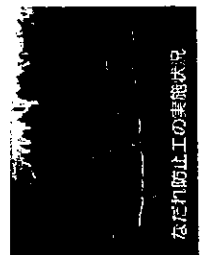
### ○激甚な災害からの早期復旧



- ・スリット式治山ダムの機能回復に必要な管理道の整備を実施
- ・保安林内に堆積した流木を緊急的に除去

- ・再度災害防止のため、災害関連緊急治山等事業と一体的に復旧・予防対策を実施
- ・豪雨により被災した地域において、大規模な崩壊地の復旧に新規着手するなど、民有林直轄治山事業による集中的な復旧整備を実施

### ○効果的・効率的ななだれ対策



- ・なだれ危険箇所の調査を行うとともに、なだれ防止林の造成やなだれ防止施設の長寿命化対策を実施
- ・高齢森林分における受光伐や海岸防災林の整備・保全を実施



平成30年度 民有林治山事業 概算要求 事業別総括表【一般会計（要求・要望）十東日本大震災復興特別会計（復旧対策）】  
 (単位:千円、%)

| 事業                 | 項目 | 平成29年度 当初予算額 |            | 平成30年度 概算要求額 |            | 対前年度比 |       |
|--------------------|----|--------------|------------|--------------|------------|-------|-------|
|                    |    | 事業費          | 国費         | 事業費          | 国費         | 事業費   | 国費    |
|                    |    |              |            |              |            |       |       |
| 治山事業費              |    | 80,001,982   | 48,084,632 | 92,515,852   | 55,135,493 | 115.6 | 114.7 |
| 治山事業費(民有林直轄)       |    | 12,128,655   | 12,128,655 | 14,620,376   | 14,620,376 | 120.5 | 120.5 |
| 営繕宿舍費(民有林直轄分)      |    | 26,781       | 26,781     | 18,921       | 18,921     | 70.7  | 70.7  |
| 治山事業調査費            |    | 173,400      | 173,400    | 173,400      | 173,400    | 100.0 | 100.0 |
| 治山事業費補助            |    | 67,673,146   | 33,869,796 | 77,703,155   | 38,879,796 | 114.8 | 114.8 |
| 治山等激甚災害対策特別緊急事業費補助 |    | 3,125,455    | 1,719,000  | 3,405,455    | 1,873,000  | 109.0 | 109.0 |
| 山地治山総合対策事業費補助      |    | 55,395,223   | 27,957,796 | 63,858,505   | 32,248,796 | 115.3 | 115.3 |
| 復旧治山               |    | 23,422,320   | 11,862,796 | 26,690,180   | 13,511,796 | 114.0 | 113.9 |
| 緊急予防治山             |    | 4,898,103    | 2,505,000  | 5,379,032    | 2,770,000  | 109.8 | 110.6 |
| 地すべり防止             |    | 5,790,000    | 2,895,000  | 5,960,000    | 2,980,000  | 102.9 | 102.9 |
| 防災林造成              |    | 21,284,800   | 10,695,000 | 20,478,201   | 10,287,000 | 96.2  | 96.2  |
| 山地災害重点地域総合対策       |    | -            | -          | 3,566,728    | 1,800,000  | 皆増    | 皆増    |
| 緊急総合治山             |    | -            | -          | 1,784,364    | 900,000    | 皆増    | 皆増    |
| 水源地域等保安林整備事業費補助    |    | 9,152,468    | 4,193,000  | 10,439,195   | 4,758,000  | 114.1 | 113.5 |
| 水源地域整備             |    | 5,882,468    | 2,963,000  | 6,683,195    | 3,365,000  | 113.6 | 113.6 |
| 保安林整備              |    | 3,270,000    | 1,230,000  | 3,756,000    | 1,393,000  | 114.9 | 113.3 |
| 後進地域特例法適用団体補助率差額   |    | -            | 1,886,000  | -            | 1,443,000  | -     | 76.5  |
| 治山事業工事諸費(民有林直轄分)   |    | 1,507,564    | 1,507,564  | 1,520,703    | 1,520,703  | 100.9 | 100.9 |
| 治山事業工事諸費(調査分)      |    | 9,804        | 9,804      | 9,804        | 9,804      | 100.0 | 100.0 |
| 合計                 |    | 81,519,350   | 49,602,000 | 94,046,359   | 56,666,000 | 115.4 | 114.2 |

平成30年度 民有林治山事業 概算要求 事業別總括表【一般会計（要求・要望）】

(單位:千円、%)

| 事 項                | 平成29年度 当初予算額 |            |            |            | 平成30年度 概算要求額 |            |       |       | 対前年度比 |       |
|--------------------|--------------|------------|------------|------------|--------------|------------|-------|-------|-------|-------|
|                    | 事業費          | 国 費        | 事業費        | 国 費        | 要求           | 要望         | 事業費   | 国費    | 事業費   | 国費    |
|                    |              |            |            |            |              |            |       |       |       |       |
| 治山事業費              | 60,319,682   | 37,716,632 | 74,376,452 | 45,549,493 | 33,911,493   | 11,638,000 | 123.3 | 120.8 | 123.3 | 120.8 |
| 治山事業費(民有林直轄)       | 11,071,655   | 11,071,655 | 13,586,376 | 13,586,376 | 9,848,376    | 3,738,000  | 122.7 | 122.7 | 122.7 | 122.7 |
| 營繕宿舍費(民有林直轄分)      | 26,781       | 26,781     | 18,921     | 18,921     | 18,921       | -          | 70.7  | 70.7  | 70.7  | 70.7  |
| 治山事業調査費            | 173,400      | 173,400    | 173,400    | 173,400    | 173,400      | -          | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| 治山事業費補助            | 49,047,846   | 24,559,796 | 60,597,755 | 30,327,796 | 22,427,796   | 7,900,000  | 123.5 | 123.5 | 123.5 | 123.5 |
| 治山等激甚災害対策特別緊急事業費補助 | 3,125,455    | 1,719,000  | 3,405,455  | 1,873,000  | 1,873,000    | -          | 109.0 | 109.0 | 109.0 | 109.0 |
| 山地治山総合対策事業費補助      | 36,769,923   | 18,647,796 | 46,753,105 | 23,696,796 | 16,914,796   | 6,782,000  | 127.2 | 127.1 | 127.2 | 127.1 |
| 復旧治山               | 22,942,320   | 11,622,796 | 26,340,180 | 13,336,796 | 9,116,796    | 4,220,000  | 114.8 | 114.7 | 114.8 | 114.7 |
| 緊急予防治山             | 4,898,103    | 2,505,000  | 5,379,032  | 2,770,000  | 2,000,000    | 770,000    | 109.8 | 110.6 | 109.8 | 110.6 |
| 地すべり防止             | 5,300,000    | 2,650,000  | 5,500,000  | 2,750,000  | 1,850,000    | 900,000    | 103.8 | 103.8 | 103.8 | 103.8 |
| 防災林造成              | 3,629,500    | 1,870,000  | 4,182,801  | 2,140,000  | 1,625,000    | 515,000    | 115.2 | 114.4 | 115.2 | 114.4 |
| 山地災害重点地域総合対策       | -            | -          | 3,566,728  | 1,800,000  | 1,548,000    | 252,000    | 皆増    | 皆増    | 皆増    | 皆増    |
| 緊急総合治山             | -            | -          | 1,784,364  | 900,000    | 775,000      | 125,000    | 皆増    | 皆増    | 皆増    | 皆増    |
| 水源地域等保安林整備事業費補助    | 9,152,468    | 4,193,000  | 10,439,195 | 4,758,000  | 3,640,000    | 1,118,000  | 114.1 | 113.5 | 114.1 | 113.5 |
| 水源地域整備             | 5,882,468    | 2,963,000  | 6,683,195  | 3,365,000  | 2,350,000    | 1,015,000  | 113.6 | 113.6 | 113.6 | 113.6 |
| 保安林整備              | 3,270,000    | 1,230,000  | 3,756,000  | 1,393,000  | 1,290,000    | 103,000    | 114.9 | 113.3 | 114.9 | 113.3 |
| 後進地域特例法適用団体補助率差額   | -            | 1,885,000  | -          | 1,443,000  | 1,443,000    | -          | -     | 76.6  | -     | 76.6  |
| 治山事業工事諸費(民有林直轄分)   | 1,507,564    | 1,507,564  | 1,520,703  | 1,520,703  | 1,520,703    | -          | 100.9 | 100.9 | 100.9 | 100.9 |
| 治山事業工事諸費(調査分)      | 9,804        | 9,804      | 9,804      | 9,804      | 9,804        | -          | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| 合 計                | 61,837,050   | 39,234,000 | 75,906,959 | 47,080,000 | 35,442,000   | 11,638,000 | 122.8 | 120.0 | 122.8 | 120.0 |

平成30年度 民有林治山事業 概算要求 事業別総括表【東日本大震災復興特別会計（復旧対策）】

(単位:千円、%)

| 事 項                | 平成29年度 当初予算額 |            | 平成30年度 概算要求額 |           |      | 対前年度比 |      |
|--------------------|--------------|------------|--------------|-----------|------|-------|------|
|                    | 事業費          | 国 費        | 事業費          | 国 費       | 事業費  | 国費    |      |
|                    |              |            |              |           |      | 92.2  | 92.5 |
| 治山事業費              | 19,682,300   | 10,368,000 | 18,139,400   | 9,586,000 | 92.2 | 92.5  |      |
| 治山事業費(民有林直轄)       | 1,057,000    | 1,057,000  | 1,034,000    | 1,034,000 | 97.8 | 97.8  |      |
| 営繕宿舍費(民有林直轄分)      | -            | -          | -            | -         | -    | -     |      |
| 治山事業調査費            | -            | -          | -            | -         | -    | -     |      |
| 治山事業費補助            | 18,625,300   | 9,310,000  | 17,105,400   | 8,552,000 | 91.8 | 91.9  |      |
| 治山等激甚災害対策特別緊急事業費補助 | -            | -          | -            | -         | -    | -     |      |
| 山地治山総合対策事業費補助      | 18,625,300   | 9,310,000  | 17,105,400   | 8,552,000 | 91.8 | 91.9  |      |
| 復旧治山               | 480,000      | 240,000    | 350,000      | 175,000   | 72.9 | 72.9  |      |
| 地すべり防止             | 490,000      | 245,000    | 460,000      | 230,000   | 93.9 | 93.9  |      |
| 防災林造成              | 17,655,300   | 8,825,000  | 16,295,400   | 8,147,000 | 92.3 | 92.3  |      |
| 水源地域等保安林整備事業費補助    | -            | -          | -            | -         | -    | -     |      |
| 水源地域整備             | -            | -          | -            | -         | -    | -     |      |
| 保安林整備              | -            | -          | -            | -         | -    | -     |      |
| 後進地域特例法適用団体補助率差額   | -            | 1,000      | -            | -         | -    | 0.0   |      |
| 治山事業工事諸費(民有林直轄分)   | -            | -          | -            | -         | -    | -     |      |
| 治山事業工事諸費(調査分)      | -            | -          | -            | -         | -    | -     |      |
| 合 計                | 19,682,300   | 10,368,000 | 18,139,400   | 9,586,000 | 92.2 | 92.5  |      |

平成30年度 民有林治山災害復旧等事業 概算要求の概要

林野庁 治山課

[一般金計分]

(単位：千円)

| 区 分                        | 平成29年度当初予算額 |           | 平成30年度概算要求額 |           | 対前年度比(%) |       |
|----------------------------|-------------|-----------|-------------|-----------|----------|-------|
|                            | 事業費         | 国 費       | 事業費         | 国 費       | 事業費      | 国 費   |
| (項) 山林施設災害復旧事業費            | 1,358,573   | 968,062   | 1,306,735   | 935,126   | 96.2     | 96.6  |
| (目) 治山施設災害復旧費【民有林直轄分】      | 148,062     | 148,062   | 143,126     | 143,126   | 96.7     | 96.7  |
| 28年災                       | 90,811      | 90,811    | 26,651      | 26,651    | -        | -     |
| 29年災                       | 57,251      | 57,251    | 18,755      | 18,755    | -        | -     |
| 30年災                       |             |           | 97,720      | 97,720    | -        | -     |
| (目) 治山施設災害復旧事業費補助          | 1,210,511   | 820,000   | 1,163,609   | 792,000   | 96.1     | 96.6  |
| 27年災                       | 11,810      | 8,000     | -           | -         | -        | -     |
| 28年災                       | 494,538     | 335,000   | 46,101      | 35,000    | -        | -     |
| 29年災                       | 704,163     | 477,000   | 32,477      | 22,000    | -        | -     |
| 29年災                       |             |           | 1,085,031   | 735,000   | -        | -     |
| (項) 山林施設災害関連事業費            | 2,795,245   | 2,237,315 | 2,903,245   | 2,418,315 | 103.9    | 108.1 |
| (目) 山林施設等災害関連事業費【民有林直轄分】   | 52,315      | 52,315    | 52,315      | 52,315    | 100.0    | 100.0 |
| 直轄治山災害関連緊急事業【民有林直轄分】       | 25,664      | 25,664    | 25,664      | 25,664    | 100.0    | 100.0 |
| 直轄地すべり防止災害関連緊急事業【民有林直轄分】   | 26,651      | 26,651    | 26,651      | 26,651    | 100.0    | 100.0 |
| (目) 山林施設等災害関連事業費補助         | 2,742,930   | 1,818,000 | 2,850,930   | 1,890,000 | 103.9    | 104.0 |
| (目細) 治山施設等災害関連事業費補助        | 22,000      | 11,000    | 22,000      | 11,000    | 100.0    | 100.0 |
| 治山施設災害関連事業費補助              | 18,000      | 9,000     | 18,000      | 9,000     | 100.0    | 100.0 |
| 29年災                       | 18,000      | 9,000     | -           | -         | -        | -     |
| 30年災                       | -           | -         | 18,000      | 9,000     | -        | -     |
| 特殊地下埋設対策災害関連事業費補助          | 4,000       | 2,000     | 4,000       | 2,000     | 100.0    | 100.0 |
| (目細) 林地崩壊対策事業費補助           | 40,430      | 20,000    | 40,430      | 20,000    | 100.0    | 100.0 |
| 林地崩壊防止事業費補助                | 36,000      | 18,000    | 36,000      | 18,000    | 100.0    | 100.0 |
| 29年災                       | 36,000      | 18,000    | -           | -         | -        | -     |
| 30年災                       | -           | -         | 36,000      | 18,000    | -        | -     |
| 災害関連山地災害危険地区対策事業費補助        | 4,430       | 2,000     | 4,430       | 2,000     | 100.0    | 100.0 |
| (目細) 災害関連緊急治山等事業費補助        | 2,680,500   | 1,787,000 | 2,788,500   | 1,859,000 | 104.0    | 104.0 |
| 災害関連緊急治山事業費補助              | 1,942,500   | 1,295,000 | 2,020,500   | 1,347,000 | 104.0    | 104.0 |
| 災害関連緊急地すべり防止事業費補助          | 738,000     | 492,000   | 768,000     | 512,000   | 104.1    | 104.1 |
| (目) 後進地域特例法適用団体補助率差額       | -           | 367,000   | -           | 478,000   | -        | 129.7 |
| (項) 山林施設災害復旧事業等工事費【民有林直轄分】 | 2,623       | 2,623     | 2,559       | 2,559     | 97.6     | 97.6  |
| 合 計                        | 4,156,441   | 3,208,000 | 4,212,539   | 3,356,000 | 101.3    | 104.6 |

[復興庁一括計上分]

(単位：千円)

| 区 分                               | 平成29年度当初予算額 |           | 平成30年度概算要求額 |           | 対前年度比(%) |       |
|-----------------------------------|-------------|-----------|-------------|-----------|----------|-------|
|                                   | 事業費         | 国 費       | 事業費         | 国 費       | 事業費      | 国 費   |
| (項) 東日本大震災災害復旧等事業費                | 9,567,040   | 9,340,566 | 7,724,121   | 7,480,067 | 80.7     | 80.1  |
| (目) 治山施設災害復旧費【民有林直轄分】             | 7,779,568   | 7,779,568 | 6,710,067   | 6,710,067 | 73.4     | 73.4  |
| (目) 治山施設災害復旧事業費補助                 | 1,787,474   | 1,561,000 | 2,014,054   | 1,770,000 | 112.7    | 113.4 |
| (項) 東日本大震災復興山林施設災害復旧事業工事費【民有林直轄分】 | 15,434      | 15,434    | 8,933       | 8,933     | 57.9     | 57.9  |
| 合 計                               | 9,582,474   | 9,356,000 | 7,733,054   | 7,489,000 | 80.7     | 80.0  |

## 山地災害重点地域総合対策事業(新規)

### 1 概要

昨年をはじめ、山地災害危険地区が密集している地域における災害発生が目立ってきている。

このため、山地災害危険地区の密集地を対象に、効率的で精度の高い航空レーザ計測により崩壊地や崩壊危険地の詳細な把握・分析を行い、予防・復旧対策としての治山ダム工、山腹工、それらと一体となった森林の整備を組み合わせ、重点的・集中的な山地災害防止対策を実施することで、地域の防災力を高め、安全・安心な暮らしを確保する。

### 2 事業内容

#### (1) 山地災害重点地域調査

災害発生のおそれが高い山地災害危険地区の密集地において、航空レーザ計測を実施し、崩壊地、溪流荒廃地、崩壊のおそれのある箇所を詳細に把握・分析する。

#### (2) 重点地域総合治山対策

山地災害重点地域調査で把握した崩壊地などにおいて、治山施設の設置や山腹工の実施、それらと一体となった森林の整備による予防対策と復旧対策を一体的に実施する。

### 3 実施主体

都道府県

### 4 補助率

1/2等

### 5 科目

(目) 治山事業費補助

(目細) 山地治山総合対策事業費補助

(事業名) 山地災害重点地域総合対策事業

### 6 平成30年度概算要求額

山地災害重点地域総合対策事業 1,800,000千円の内数(一)

(林野庁治山課)

# 山地災害重点地域総合対策事業

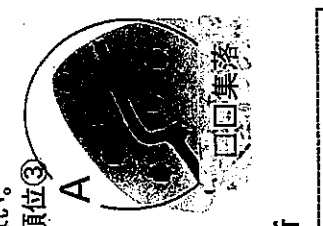
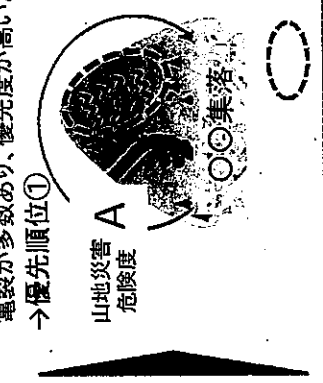
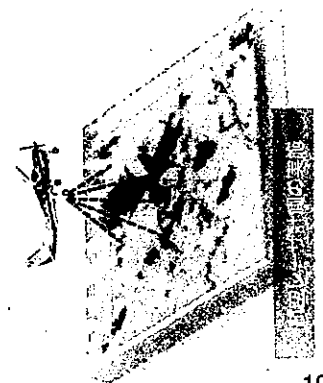
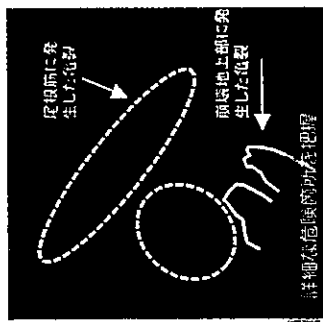
## 現状・課題

山地災害危険地区の密集地等において、災害が頻発。これまでの点的な復旧対策だけでなく、面的に予防対策を推進する必要がある。

## 対策1

航空レーザー計測を実施し、崩壊地、渓流荒廃地、崩壊のおそれのある箇所を詳細に把握・分析。

| 凡 例        |        |
|------------|--------|
| 崩壊土砂流出危険地区 | 図例(線画) |
| 山腹崩壊危険地区   | ■      |
| 被害想定区域     | ●      |
| 被災箇所       | ●      |



亀裂が多数あり、優先度が高い。 → 優先順位①

亀裂は存在するが、多くない。 → 優先順位②

亀裂はない。 → 優先順位③

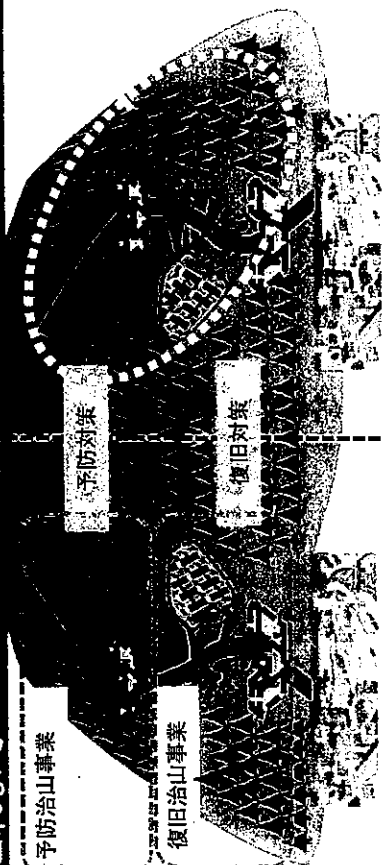
広範囲において、今まで把握できなかった山地の亀裂など、詳細な危険箇所を把握することで、Aランクの中での優先順位づけによる重点化が可能

## 対策2

治山ダム工、山腹工、森林の整備等を組み合わせた、予防対策と復旧対策の一体的な実施。

これまで

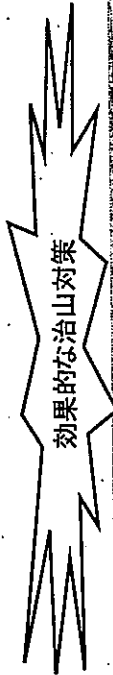
これから



それぞれの事業ごとに実施

## 山地災害重点地域総合対策事業として、一体的な事業実施

- これまで別々に発注していた予防対策、復旧対策を、一体の工事として発注することにより、間接費(現場事務所・仮設道等)の削減が可能
- 一体の発注により、積算や公告、契約、監督事務が一本化できることによる、事務作業の大幅な簡素化



重点的・集中的な予防・復旧対策により地域の防災力を高め、安心・安全な暮らしを守る。

## 流木防止総合対策(拡充)

### 1 概要

昨年の北海道、岩手県、鹿児島県や本年の福岡県、大分県などで、豪雨により大きな被害をもたらす流木災害が発生した。局地的豪雨の頻発や、立木の大径化に伴い、従前よりも流木による被害が拡大しているところ。

流木災害は発生源である山地等から河川を通じ、海まで影響を及ぼすところ、流域一体となった対策が必要である。

このため、上流から下流まで関係機関の連携を図りつつ、スリット式治山ダム等の設置を促進し、保安林内の堆積流木を除去するなど、総合的に流木被害の防止・軽減を推進する。

また、林野庁内に設置した「流木災害等に対する治山対策検討チーム」において、九州北部豪雨による流木被害の実態把握等を行い、今後の効果的な治山対策の在り方を検討する。

### 2 拡充内容

山腹崩壊等が発生するなど、河川を通じて下流域に広範に流木による被害を与えるおそれのある箇所において、(1)の関係機関による協議会を設置した場合に(2)、(3)の対策を可能とする。また、(4)の対策により漁場保全のための流木対策を推進する。

#### (1) 関係機関による協議会等の設置

林業関係地方機関、土木関係地方機関、林業団体、漁業団体等がそれぞれの役割分担のもと連携して、効果的に流木対策を実施するため、協議会等を設置。

#### (2) 「スリットダム管理道」の整備

スリット式治山ダムに堆積した流木を除去し、流木捕捉機能を回復するための管理道の整備を可能とする。

#### (3) 保安林内堆積流木の緊急除去

これまで、保安林整備と同一年度にしか実施できなかった保安林内に堆積した流木の除去について、流木防止総合対策計画に記載された保安林整備予定箇所においては、緊急的に、整備の実施と異なる年度に堆積流木の除去を可能とする。

#### (4) 漁場保全のためのスリット式治山ダムの設置

農山漁村地域整備交付金で実施している漁場保全の森づくり事業において、これまでの漁場上流の森林の整備に加えて、流木被害を防止するためのスリット式治山ダム等の設置を可能とする。

### 3 実施主体

(1) ~ (3) 都道府県

(4) 都道府県

#### 4 補助率

(1) ~ (3) 1/2等

(4) 1/2等

#### 5 科目

(1) ~ (3) (目) 治山事業費補助

(目細) 山地治山総合対策事業費補助

(事業名) 復旧治山事業、緊急予防治山事業、地すべり防止事業、  
防災林造成事業、山地災害重点地域総合対策事業、  
緊急総合治山事業

(4) (目) 農山漁村地域整備交付金

#### 6 平成30年度概算要求額

(1) ~ (3)

|                |                               |
|----------------|-------------------------------|
| 復旧治山事業         | 13,336,796千円の内数(11,622,796千円) |
| 緊急予防治山事業       | 2,770,000千円の内数(2,505,000千円)   |
| 地すべり防止事業       | 2,750,000千円の内数(2,650,000千円)   |
| 防災林造成事業        | 2,140,000千円の内数(1,870,000千円)   |
| 山地災害重点地域総合対策事業 | 1,800,000千円の内数(-)             |
| 緊急総合治山事業       | 900,000千円の内数(-)               |

(4)

|             |                           |
|-------------|---------------------------|
| 農山漁村地域整備交付金 | 118,931百万円の内数(101,650百万円) |
|-------------|---------------------------|

(林野庁治山課)



# 流木防止総合対策の拡充事項

## 【現 行】

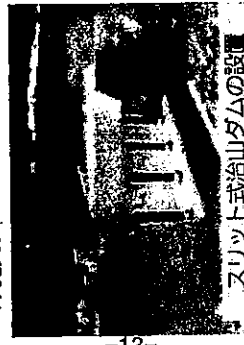
### 事業実施の前提条件

- ・流木防止総合対策計画の策定により流木防止総合対策が実施可能
- ・必要な調査の実施



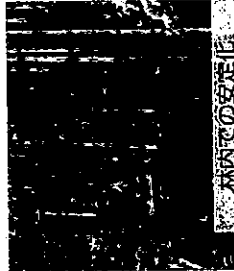
### スリット式治山ダムの整備

- ・スリット式治山ダム等の新設
- ・既設ダムのスリット化



### 危険木対策

- 溪流内に堆積する流木等の除去や林内での安定化
- 治山施設の設定や荒廃森林の整備より前の年度に実施可能



## 【拡 充】

上下流の関係機関が連携した、流木対策の協議会を設置する場合には以下の対策を実施可能とする



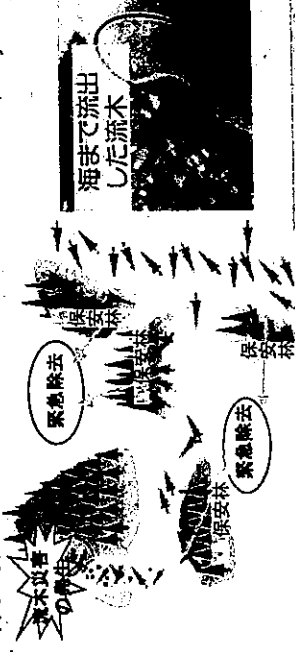
○定期的なメンテナンスが必要なスリット式治山ダム等への管理道の設置

スリット式治山ダムの新設・長寿命化対策と一体として整備する場合のみ実施可



○保安林内に堆積した流木の緊急除去

保安林整備の実施より前の年度に除去可能



◎漁場への流木による被害防止を図るため、スリット式治山ダムの設置を可能に



## 【効 果】

流域一体となった流木対策が可能に

例：山地は林業関係機関で、河川は土木関係機関で対策内容を調整することで効率的・効果的な事業実施が可能

スリット式治山ダム等の機能回復が容易に実施可能に



流木対策に効果的なスリット式治山ダムの設置が促進

災害発生箇所の溪流内に堆積する流木に加え、下流の保安林内に堆積する流木も緊急的に除去することにより、流域の安全を確保

林野庁と水産庁が連携した流木対策が実施可能に

※ このほか、林野庁内に設置した「流木災害等に対する治山対策検討チーム」において、九州北部豪雨による流木被害の実態把握等を行い、今後の効果的な治山対策の在り方を検討する。

## 緊急総合治山事業(新規)

### 1 概要

近年、局地的豪雨の増加や、巨大地震の発生、頻発する火山噴火といった、自然環境の変化が生じている。これらに伴い、同時多発的な山腹崩壊、深層崩壊、小規模崩壊の土石流化というように災害の発生形態も多様化し、激甚な被害が発生している。このような災害に対しては、災害関連緊急治山等事業（以下「災関事業」という。）により緊急的に復旧を図ってはいるが、緊急性の観点から、災関事業での対応は実施しないものの、次年度以降速やかに対策が必要な周辺被災箇所については十分な復旧対策が施されておらず、今後、国の責任において確実に対応していく必要がある。

このため、このような箇所については、災関事業による緊急的対策に加えて、周辺被災箇所を含めた復旧対策を集中的に実施する補助事業を創設することで、一体的な防災効果の発揮により確実に再度災害を防止し、地域の安全・安心の確保を図る。

### 2 事業内容

緊急性の観点から災関事業では対応しなかった箇所において、被災後の山地を確実に復旧し、被害の拡大を未然に防ぐため、災関事業と一体的な計画に基づき復旧・予防対策を実施する緊急総合治山事業を創設する。

### 3 実施主体

都道府県

### 4 補助率

1/2等

### 5 科目

(目) 治山事業費補助

(目細) 山地治山総合対策事業費補助

(事業名) 緊急総合治山事業

### 6 平成30年度概算要求額

緊急総合治山事業 900,000千円の内数(一)

(林野庁治山課)

# 緊急総合治山事業

被災後の山地を早急かつ着実に復旧させるため、災害関連緊急治山等事業（以下「災関事業」という。）実施後、災関事業と一体的な計画に基づいて集中的な復旧対策を実施する緊急総合治山事業を創設する。

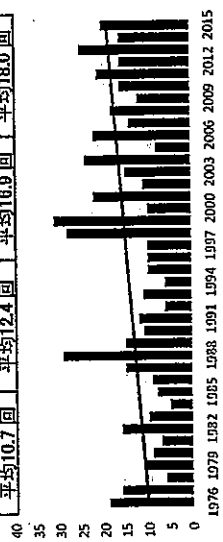
## 現状・課題

### 現状

ゲリラ豪雨等による局地的な災害が増加するとともに、1箇所あたりの被害額も増加

・80mm/h以上の集中豪雨の発生回数(1,000地点当たり)

| 発生期間      | 発生回数  | 平均発生回数  |
|-----------|-------|---------|
| 1976～1985 | 10.7回 | 平均10.7回 |
| 1986～1995 | 12.4回 | 平均12.4回 |
| 1996～2005 | 16.9回 | 平均16.9回 |
| 2006～2015 | 18.0回 | 平均18.0回 |



1976 1079 1082 1085 1088 1091 1094 1097 2000 2003 2006 2009 2012 2015

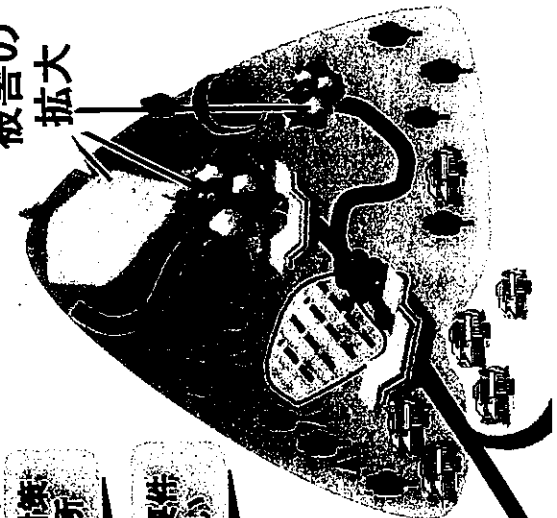
出典：気象庁HPデータを元に作成

### 課題

緊急性の観点から災関事業による対応は実施しないもの、周辺の被災箇所を放置すると、被害が拡大するおそれがある。

## 被害の拡大

次年度以降対策が必要箇所  
現行の補助要請に該当しない

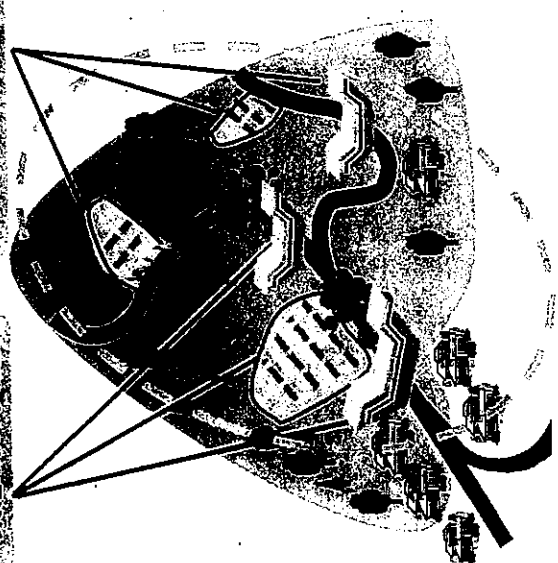
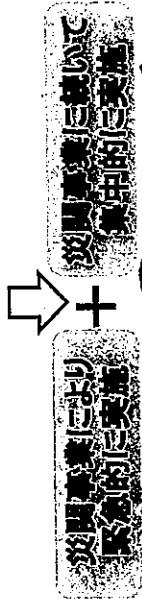


災関事業に包括的に安全を確保

## 今後の方向

災関事業と一体的な計画に基づき、周辺被災箇所における復旧・予防対策を集中的に実施する事業を創設。（国が技術的支援を含めて事業実施に関与）

### 一体的な計画



集中的な復旧により、再被災等を確実に防止

## なだれ災害防止対策(拡充)

### 1 概要

我が国は国土面積の半分以上が豪雪地帯(21道県)として指定されており、平成29年3月27日栃木県那須町のなだれ災害のように、毎年のようになだれによる被害が発生している。しかしながら、対策を必要とするなだれ危険箇所の把握のための調査は、平成9年の一斉調査以降ほとんどの道県で実施されていない。また、当該事業の創設後70年以上が経過し、なだれ防止施設の老朽化も進んでいる。

このため、これまで実施してきたなだれ防止林の造成やなだれ防止施設の適切な整備に加え、調査によるなだれ危険箇所の的確な把握と、対策実施箇所の重点化、既存のなだれ防止施設の長寿命化によるコスト縮減等により、効率的、効果的ななだれ防災対策を推進し、積雪山間部の住民の安全・安心を確保する。

### 2 拡充内容

- (1) なだれ危険箇所の調査を実施する。(山地災害危険地区の調査と併せて実施することで、コストを縮減する。)
- (2) 新設と併せたなだれ防止施設の長寿命化対策を実施可能とする。

※ なだれ防止対策は、なだれ危険箇所(調査予定を含む)で実施。

### 3 実施主体

- (1) 都道府県
- (2) 都道府県

### 4 補助率

- (1) 1/2等
- (2) 1/2等

### 5 科目

- (1) (目) 農山漁村地域整備交付金
- (2) (目) 治山事業費補助  
(目細) 山地治山総合対策事業費補助  
(事業名) 防災林造成事業

### 6 平成30年度概算要求額

- (1) 農山漁村地域整備交付金  
118,931百万円の内数(101,650百万円)
- (2) 防災林造成事業  
2,140,000千円の内数(1,870,000千円)

(林野庁治山課)